

発熱外来ならびに新型コロナ検査を受けた患者の皆様

すでに新聞・テレビなどで報道されているように、病院が行っている「新型コロナ陽性患者さんの全数届け」が本年9月26日より廃止されます。
今後病院からの届出の対象となるのは、以下の患者さんのみとなります。

- ① 65歳以上
- ② 入院を要する者
- ③ 重症化リスクがありかつ新型コロナ治療薬投与(*)等が必要な者又は
重症化リスクがありかつ新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- ④ 妊婦

届出の対象でない患者さんは、必ずご自分でご自身の居住する「陽性者登録センター」に登録を行って下さい。登録することにより一般相談や、医療相談、急変時の対応など様々なサービスが受けられます。

新型コロナ検査の結果が陽性の場合は、「陽性者登録センター」への届け出が必要か否かを合わせてお伝えします。

陽性者登録センターは各都道府県毎に設置されていますので、インターネットなどで確認をしてください。（電話による問い合わせは受けていない可能性もあります）

例) 東京都にお住まいの場合インターネットで

「陽性者登録センター」「東京」

と検索すれば以下のホームページのアドレスが表示されます。

(https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/shien/youseitouroku.html)

以上よろしくお願ひします。

* 新型コロナ治療薬とはラゲブリオなどの抗ウイルス薬のことで、カロナールや鎮咳剤、去痰剤などの対症療法薬は含まれません。